

第5回 名寄市農業委員会総会（令和6年6月）会議録

日 時 令和6年6月28日（金）

午後1時30分 開始

午後2時00分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1号	土地の現況証明願いについて	3件	承認
第3	議案第2号	設定された権利の合意解約について	5件	承認
第4	議案第3号	農用地利用集積計画の作成について	9件	承認
第5	議案第4号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	1件	承認
第6	議案第5号	農地法第5条第1項の規定に係る許可申請について	1件	承認
第7	報告第1号	農地法第4条第1項第9号の規定に係る申出について	1件	
第8	報告第2号	農地法第5条転用工事完了報告	1件	

第5回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 菅原一徳	10番 安達啓治	18番 中村敏夫
2番 新田 司	11番 上手浩幸	19番 村中洋一
3番 藤野修一	12番 林 秀典	20番 小田桐正彦
4番 清水康史	13番 沼田清憲	22番 竹部裕二
5番 高橋尚幹	14番 武田修一	23番 南原政幸
6番 水間健詞	15番 山上 瞳	25番 越 孝則
7番 飯村規峰	16番 住田美紀	26番 阿部貴代美
9番 村上 清	17番 横田浩二	27番 又村裕司
9番 村上 清		

欠席 8番 菅野真記子 24番 鈴木英二

第5回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和6年6月28日（金）午後1時30分

会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。
それでは令和6年第5回農業委員会総会の開催にあたりまして、沼田会長からご挨拶を
いただき、その後の議事進行についても、よろしく願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか、総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。
それでは、令和6年第5回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日、8番菅野委員、24番鈴木委員が欠席となり、委員定数26名中、委員24名の出
席です。農業委員会等に関する法律第27条第3項 在任委員の過半の出席となっています
ので、総会は成立することを宣言いたします。

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。会議録署名委員は、1番
菅原委員、2番 新田委員の両名を指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって会議録署名委員は、菅原委員、新田委員に決定いたしました。

議 長： 続きまして、**日程第2、議案第1号「土地の現況証明願いについて」**を議題に供します。
番号10番、番号11番を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第1号 番号10番、番号11番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。意見はありませんか。

小田桐委員： はい。

議 長： 小田桐委員。

小田桐委員： 20番 小田桐です。番号10番、番号11番について説明します。所在については、地
図の5ページをご覧ください。右上に清峰園があり、その南側が所在地になります。農地
として利用していないことを私と清水委員、山上委員、事務局で確認しました。番号11
番については、所在地が名寄中学校の東側になります。こちらも同様に農地として利用し
ていないことを確認しました。ご審議の程よろしく願います。

議 長： ただいま、小田桐委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号10番、番号11番を原案のとおり決定することにご異議
ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号10番、番号11番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号12番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第1号 番号12番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。意見はありませんか。

林 委員： はい。

議 長： 林委員。

林 委員： 12番 林です。番号12番について説明します。番号12番の所在については、地図の9ページをご覧ください。ピンクのマーカーで旭とあり、その上に二十九線と印がついていますが、その右下にL字の道があり、そこが所在地になります。今月の17日に私と横田委員、飯村委員、事務局で現地を確認しました。以前は格納庫が建っていましたが、現在は農地として使用されています。ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長： ただいま、林委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号12番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号12番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、**日程第3、議案第2号「設定された権利の合意解約について」**を議題に供します。

議 長： それでは**番号4番から番号8番**までを一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号4番から番号8番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
番号1番から番号3番までを原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号4番から番号8番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**日程第4、議案第3号「農用地利用集積計画の作成について」**を議題に供します。

初めに**貸貸借**の審査を行います。**番号7番から番号11番**までを一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号7番から番号11番を読み上げ説明する。）

議長：説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

南原委員：はい。

議長：南原委員。

南原委員：23番 南原です。番号7番から番号11番について説明します。番号7番は先ほど議案第2号で解約のあった農地になります。法人設立のため貸貸借をするものです。番号8・9番は法人での貸貸借の更新、番号10・11番も従来の貸貸借の更新となります。ご審議の程よろしくお願いします。

議長：ただいま、南原委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議長：意見がないようですので、番号7番から番号11番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長：異議なしと認めます。よって番号7番から番号11番は原案のとおり決定いたしました。

議長：続きまして、**番号12番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号12番を読み上げ説明する。）

議長：説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

武田委員：はい。

議長：武田委員。

武田委員：14番 武田です。番号12番について説明します。所在については地図の8ページをご覧ください。真ん中に二十五線道路があります。東に行き、旭名寄線を超えて、1キロ半ほど行った先の南側が所在地になります。貸貸の更新です。ご審議の程よろしくお願いします。

議長：ただいま、武田委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議長：意見がないようですので、番号12番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長：異議なしと認めます。よって番号12番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 番号13番については、飯村委員が農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限に該当しますので、本件終了まで退席を願います。
暫時休憩します。(13:47)

議 長： それでは議事を再開いたします。(13:48)
番号13番の審査を行います。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号13番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

横田委員： はい。

議 長： 横田委員。

横田委員： 17番 横田です。番号13番について説明します。以前から〇〇さんが賃貸をしていた農地ですが、所有者の〇〇さんが亡くなったため、相続者である〇〇さんと賃貸借の更新をするものです。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、横田委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号13番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号13番は原案のとおり決定いたしました。
席移動のため暫時休憩といたします。(13:49)

議 長： 議事を再開いたします。(13:49)
続きまして、**使用貸借**の審査をいたします。**番号3番、番号4番**を一括して審査します。
事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号3番、番号4番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

南原委員： はい。

議 長： 南原委員。

南原委員： 23番 南原です。番号3番、番号4番について説明します。先ほど議案第2号で解約された農地を法人で使用貸借するものです。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、南原委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号3番、番号4番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号3番、4番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**日程第5、議案第4号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。**番号8番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第4号 番号8番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

南原委員： はい。

議 長： 南原委員。

南原委員： 23番 南原です。番号8番について説明します。昨年一年間の賃貸借をしていましたが、両者合意での解約後、売買となりました。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、南原委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号8番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号8番は原案の通り決定いたしました。

議 長： 続きまして**日程第6、議案第5号「農地法第5条第1項の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。
番号1番の審査を行います。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第5号 番号1番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

小田桐委員： はい。

議 長： 小田桐委員。

小田桐委員： 20番 小田桐です。番号1番について説明します。議案第2号で解約された農地になります。所在ですが、17線道路をまっすぐ緑丘に向かいまして、緑丘の会館の西側が所在地になります。ご審議のほどよろしくお願いします。

議 長： ただいま、小田桐委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号1番を許可相当と意見を付して北海道に進達することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番を許可相当と意見を付して北海道に進達することに決定いたしました。

議 長： 続きまして日程第7、報告第1号「農地法第4条第1項第9号の規定に係る申出について」です。番号1番を又村委員より報告をお願いいたします。

又村委員： 27番 又村です。番号1番について報告いたします。所在については、地図の8ページをご覧ください。真ん中下に天塩橋があり、そこを北上して1kmほどのところに所在地があります。ハウス格納庫の移設に伴うものです。よろしくお願いいたします。

議 長： 農地法第4条第1項第9号の規定に係る申出についての報告でした。

議 長： 続きまして、日程第8、報告第2号「農地法第5条転用工事完了報告」を議題に供します。番号1番については、小田桐委員が農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限に該当しますので、本件終了まで退席を願います。暫時休憩します。(13:59)

議 長： それでは議事を再開いたします。(13:59)
中村委員より報告をお願いいたします。

中村委員： 18番 中村です。4月26日に現地を確認してきました。整地されていたのでご報告いたします。

議 長： 番号1番について、完了報告がありました。
小田桐委員の着席を願います。(14:00)

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第5回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。
(午後2時00分 閉会)

会 長 _____

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____